

◎支援概要

札幌市新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入のための
救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策に係る補助金について

新型コロナウイルス感染症疑い患者受入れのため、救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策等を支援します。

支援対象となる医療機関

救命救急センター、二次救急医療機関、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、小児中核病院、小児地域医療センター、小児地域支援病院等

【留意事項】

- ① 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）のうち、実施要綱3-(19)「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の支援金支給事業と重複して補助を受けることはできません。
- ② 本事業を実施する医療機関のリストは、「新型コロナウイルス感染症を疑う患者を診療する医療機関」として、道内患者の受入れを調整する機能を有する組織・部門及び消防機関に共有されます。
- ③ 救急隊から疑い患者の受入要請があった場合には、一時的にでも当該者を受け入れてください。ただし、受入患者の入院加療が必要と判断された場合、受入医療機関の空床状況等から、必ずしも当該医療機関への入院を求めるものではなく、他院への転院搬送を行っても構いません。

補助金の対象となる事業は、令和2年4月1日から 令和3年3月31日までに支出した経費が対象です。

■設備整備等事業

院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援
(補助率 10/10)

対象となる設備	上限額
初度設備費	1床当たり 133,000円
個人防護具	1人当たり 3,600円
簡易陰圧装置	1床当たり 4,320,000円
簡易ベッド	1台当たり 51,400円
簡易診療室及び付帯する備品	実費相当額
HEPAフィルター付空気清浄機	1施設当たり 905,000円
HEPAフィルター付 パーティション	1台当たり 205,000円
消毒経費	実費相当額
疑い患者の診療に要する備品	1施設当たり 300,000円
疑い患者に使用する保育器	1台当たり 1,500,000円

■支援金事業

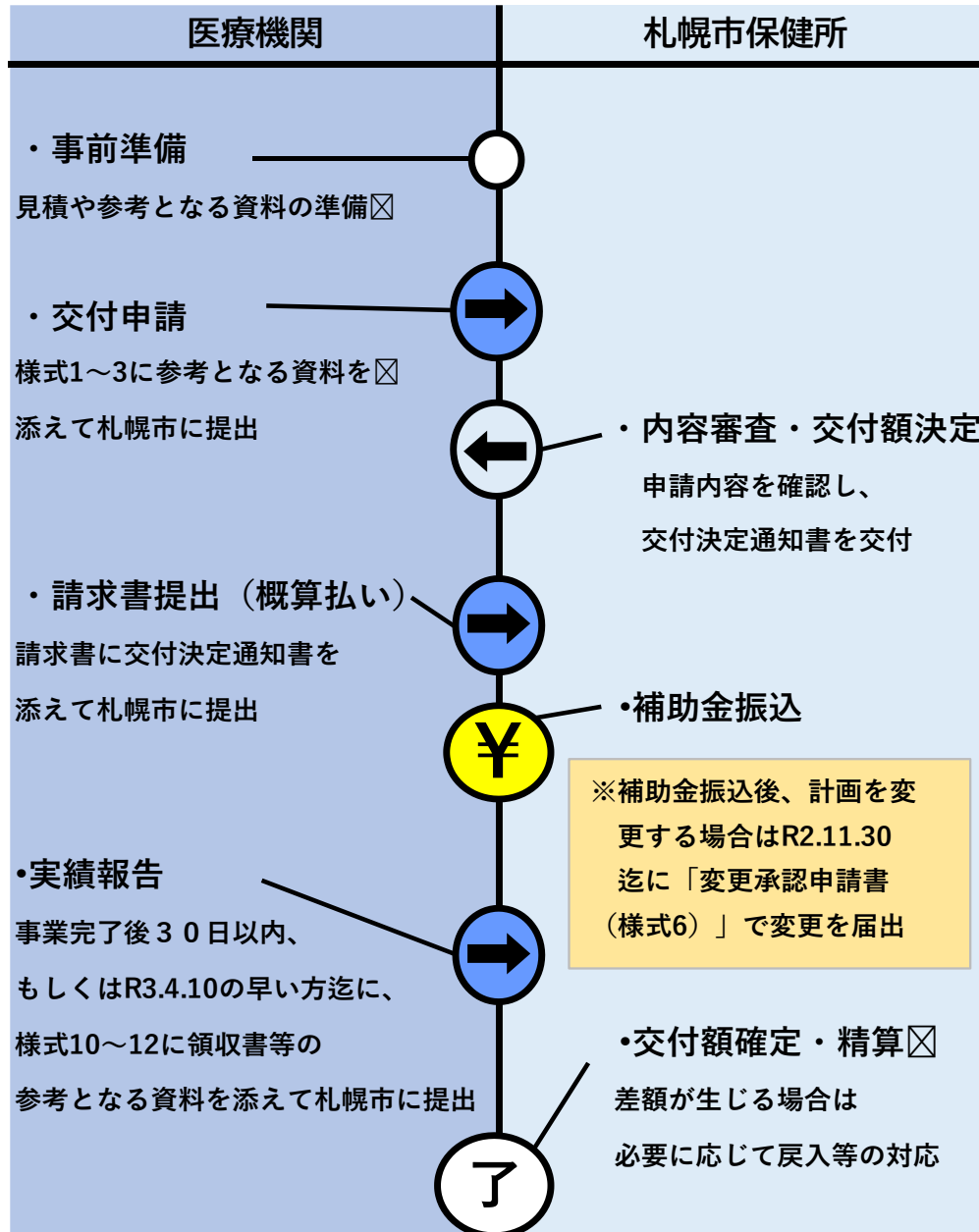
院内感染を防止するために必要な感染拡大防止対策や
診療体制確保等に要する費用について実費を補助
(補助率 10/10)

病床数	上限額
99床以下	2,000万円
100床以上	3,000万円
以降、100床ごと	1,000万円を追加
上記のほか、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入を割り当てた医療機関には <u>1,000万円</u> を加算する	

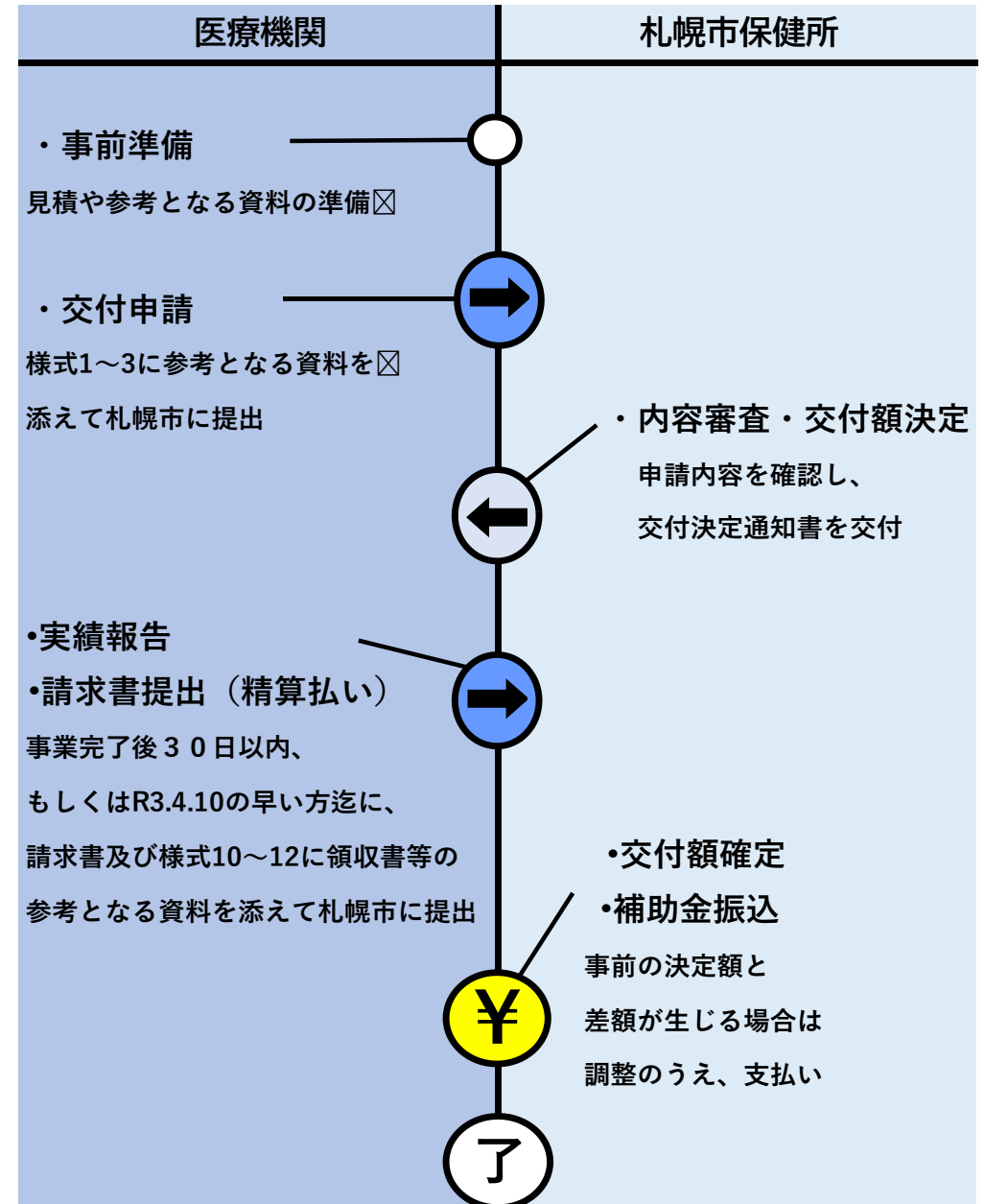
※ただし、従前（R2.3.31以前）から勤務している者
及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は除く。

補助金交付までの流れ

【概算払いの場合】



【精算払いの場合】



申請書類の記入方法（様式1～3のご記入にあたって）

■ 共通事項

・札幌市ホームページにExcelファイルを用意しております。（あらかじめ数式が入っております。ご入力後、プリントしてご利用いただけます。ご活用ください）

URL：http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f4imuyaku/f77tuuti/tuutilistimu/2/khskk_i.html

- ・記入例を参考に、Excelシートの黄色の枠に値をご入力（ご記入）ください。
- ・Excelシートの水色の枠は数式が入っているので、変更しないようにお願いします。
※手書きの様式をご利用される際は、合計額等計算してご記入くださいますようお願いいたします。

【様式1】

… 補助金交付申請書

- ・所在地、医療機関名、代表者職氏名をご記入ください。
また、印刷後、代表者の役印を押印してください。
- ・希望の交付方法（概算払い・精算払い）に○を付けてください。

【様式2】

… 医療機関設備整備計画書

- ・医療機関名をご記入ください。
- ・救急等医療機関の役割について、該当部分に○を付けてください。
（複数選択いただくことができますが、補助金額は変わりません）
- ・記入例を参考に、「整備計画（数量）の考え方」欄を簡潔にご記入ください。

【様式3】

支援金支給事業交付申請書

- ・医療機関名、住所、連絡先、担当者をご記入ください。
- ・各科目ごとに、支出予定額をご記入ください。
- ・各科目ごとに、本事業以外での収入予定額（他事業での補助等）があればご記入ください。
※本事業の補助金から差し引かれます